

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月15日（木）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時49分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

原経営戦略部長

平成26年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、お手元の平成26年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

平成26年度の主要施策の成果の概要といたしまして、まず、1点目は県民との対話型広報広聴事業の推進でございます。

県民と県行政を結ぶパイプ役といたしまして、報道機関への情報提供をはじめ、新聞やテレビ等各種媒体を活用いたしまして、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民とともに県政を進めるための広報広聴事業の充実に努めてまいりました。

2点目は、私立学校の振興でございます。

私立学校の教育条件の維持・向上、特色ある学校づくりの推進、修学上の経済的負担の軽減等に資するため、経常的経費に対する補助のほか、就学支援金の支給等、私立学校の振興に努めてまいりました。

3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県の行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえまして、確かな行財政基盤を構築するため、とくしま未来創造プランの着実な推進を図り、徹底した行財政改革に取り組むとともに、職員資質の向上と能力実証主義による人材の登用など、適正な人事管理に努めてまいりました。

4点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適合状態を生じさせないため、また病気休暇中の職員の円滑な職場復帰等を図るため、メンタルヘルスセルフチェック事業など、様々な事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

5点目は財政の健全性の確保でございます。

消費税率引き上げによる影響等が懸念される経済情勢を踏まえまして、より一層の経済・雇用対策を講じるとともに、「安全・安心対策」や「宝の島・とくしま」の実現といった、喫緊の課題にしっかりと取り組みました。

また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革に取り組み、持続

力ある財政基盤の確立にも努めてまいりました。

2 ページをお開きください。

6 点目は、県有財産の活用及び庁舎の防災機能強化・長寿命化の推進でございます。

県民の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産等の売却や貸付けを促進するなど、有効活用を図りました。

また、本庁舎において、重要機器室の空調機能確保や地下熱源設備の浸水対策等を実施するとともに、合同庁舎において適切な維持修繕や設備更新を行い、長寿命化を推進いたしました。

7 点目は、県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、また厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占めます個人県民税について、県の税務職員の市町村派遣等、市町村への各種支援策等を実施し、収入未済額の縮減に努めてまいりました。

8 点目は、行政情報化・情報ネットワークの災害対策の推進でございます。

I C Tを活用いたしまして、行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報ネットワークの安定運用に努めるとともに、業務システムの最適化への取組を推進し、次世代「e－県庁」の実現に努めてまいりました。

また、南海トラフの巨大地震に備えた情報ネットワークの災害対策を実施いたしました。

9 点目は、効率的総務事務処理の推進でございます。

総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行いたしますとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善など、より一層効率的な総務事務処理の推進を行いました。

10 点目は、職員の職務執行の適正確保、情報公開制度・個人情報保護制度の推進でございます。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や、定期監察、不当要求対策等を実施いたしました。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利・利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努めてまいりました。

3 ページを御覧ください。

11 点目は、本県ならではの事業評価、農林水産関係団体等への検査の実施及び広聴事業の推進でございます。

県政運営評価戦略会議の運営等を通じまして、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体及び私立学校の健全な運営を確保するための検査を実施いたしました。

また、県民の要望・意見等を把握しまして、県施策に反映させるために、県民サービスセンター及び県庁コールセンターの運営など、各種広聴事業の推進を図っております。

12 点目は、適切な公金管理及び公共工事の品質確保でございます。

歳計現金の効率的な運用や、未収金対策の強化など、全庁的な公金の適切かつ有利な管

理・運用に努めるとともに、財務会計システムの安定運用とあわせまして、南海トラフの巨大地震に備えた公金供給機能の強化を図ってまいりました。

また、建設工事のしゅん工検査等にICTを導入いたしまして、検査業務の機動力の向上と、公共工事の一層の品質確保に努めてまいりました。

次に、4ページをお開けください。

主要事業の内容及び成果についてでございます。先ほど触れました事業もございしますが、上から順に申し上げます。

県民への積極的な広報や、知事と県民との意見交換などを行う県民との対話型広報広聴事業、私立学校の教育水準の向上や、保護者負担の軽減等を図る私立学校振興事業、本庁舎の地下熱源設備の浸水対策などを実施する防災拠点施設機能強化事業、適切な維持保全により、既存施設の長寿命化を図る既存ストック有効活用事業、南海トラフ巨大地震に伴う複合災害に備える本庁舎防災設備改修事業、避難誘導灯や非常用照明のLED化などを実施する本庁舎等照明LED化促進事業、5ページに移りまして、個人県民税を含む、市町村税等の税収確保を促進する広域税収確保促進事業、業務システムの最適化を推進するとともに、情報セキュリティの確保などに取り組む次世代「e-県庁」推進事業、本庁舎とデータセンターに、サーバを統合する基盤となる庁内クラウドを整備する防災拠点情報ネットワーク災害対策強化事業、県民サービスセンターの設置や、各種広聴事業を実施する広聴事業費、県民からの問い合わせなどを一元的に受け付け、ワンストップ型の対応を行うコールセンター運営費の、計11事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載してございます。

次に、6ページをお開けください。

一般会計の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

表の一番下の左から3番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで3,434億7,190万335円となっております。

その右側の不納欠損額は1億4,865万3,253円となっております。県税等の欠損処理を行ったものでございます。

その次の収入未済額15億6,399万4,248円につきましては、県税等の未収入分でございます。

歳出決算額につきましては、7ページを御覧ください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額につきましては、地方債の償還金など、1,306億9,573万4,956円となっております。

その二つ右側の不用額につきましては、5億954万4,044円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、8ページをお開けください。

8ページから9ページにかけて、特別会計の歳入・歳出の決算状況につきまして記載してございます。港湾等整備事業特別会計など計7会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項につきましては、経営戦略部、監察局、出納局ともございません。
どうぞ御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

黒崎委員

お尋ねしなければいけないことが何点かございまして、順次御質問をさせていただきたいと思えます。長尾委員のほうからも御質問がございましたが、基金の運用について御質問をまず1点させていただきたいと思えます。

この5年間の運用実績というのは昨日教えていただきまして、若干のばらつきはありますが、2億円弱運用益も上がっているという御報告も受けまして、運用実績等はそこそこ頑張っていらっしゃるなと思いつながらお話を伺っておりました。

ところで、この運用のやり方ということも、これからは考えていただけたらどうかと思いついて、そのお話を若干させていただくんですが、例えば、今は各部局が個別に基金を管理なさっていると。それで、個別に運用されているというふうなお話を伺ったんですが、これをできれば各部局が持っている基金を一括して、それをより大きな金額でよりよい条件で運用するという方法があると、そのように思っておるんですが、まずそのことについてお伺いいたします。

秋川経営戦略部次長

基金の運用についての御質問でございます。

現在、基金は37基金ございまして、期末で大体935億円ございまして、それぞれ基金については条例設置をされておりまして、各使用の目的が定められております。その運用につきましては、毎回補正予算を組んでおりますので、どの程度でどう取り崩すかというところが見えない部分がございます。決算説明資料にございまして、現金による保管と有価証券、いわゆる債券運用ということに分かれております。

財政課といたしましては、全ての基金の中で比較的長期間保有できるというものにつきましては、各部局連携の上、債券運用したほうがいいですねということで債券運用をしてもらっておりまして、財務状況としてはそれぞれの基金ばらばらなんですけれども、マクロ的に言いますと、画期的な運用を図っていると言えるのではないかと考えております。

黒崎委員

実は、一括も若干やっているというお話でございます。例えば、全体で恐らく普通預金、預金の運用が大きいんだらうなと思っておるんですが、この債権の運用との割合からいっただら、7対2ぐらいというふうなことになるのかなと思うんですが、是非ともこれから、

恐らく条例でいろいろ決まってはいるんでしょうが、やはり大きな金額でよりよい条件で、かつ国債の長いのをまず運用してみるということが、実際に市レベルでは全国で少しずつですが動きが出てきております。また、これも法律を変えなければなかなかこういう形にならないんですけど、例えば一部事務委託、県に対して各市町村が事務委託をして、各市町村が持っている基金であったり、財産の運用を一括してやるような方法もいろんなところで議論され始めたと聞いておりますので、是非とも徳島県もおくれをとらないように可能な限り、恐らくいろんなハードルがいっぱいある中で、今まで努力してやってきていただいておりますから、更にそのあたりを努力していただいて、資金が少ない中といいながらも、格付けではそこそこの評価を頂いている徳島県のこの財政状況でございますので、是非とも、先を見据えて敏感に取りかかっていたいただきたいと御要望申し上げますが、一言いただきたいと思っております。

秋川経営戦略部次長

基金の運用については、しっかりと頑張っていきたいと思っております。そうした中で、今国債と委員からお話ございましたが、更に広げて条件のいい自治体、例えば大阪府債、そういうものを見て、いわゆる債券運用におきましても条件のいいものについてアンテナを高くして、しっかり財政課員一丸となって、また県庁一丸となって研究しつつ取り組んでまいりたいと考えております。

黒崎委員

是非、よろしく願いいたします。それでは、二つ目の質問に移りたいと思っております。

いよいよ、マイナンバー制度で通知が動き始めました。このマイナンバー制度で、やっぱり今一番問題になっているのはセキュリティーの問題でございますが、これは国が中心になって、基本の部分動かしていくということでございますが、徳島県ではどのような対応をなさるのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

梶本情報システム課長

黒崎委員からは、マイナンバー制度に係るセキュリティー対策についての御質問を受けたところでございます。

御承知のとおり、マイナンバー制度の施行を間近に控えた5月末から6月にかけて、日本年金機構、そういった情報漏えい、個人情報流出事案があったわけございまして、自治体におけます情報ネットワークセキュリティーの確保が急務とされておるところでございます。

そういった中、国におきまして、この事態を受けて有識者を含む自治体情報セキュリティー対策検討チームを発足させまして、去る8月12日に人的、組織的、技術的対応を求めた中間報告を出しておるところでございます。

これまでも、マイナンバー制度の導入にかかわらず、そういった情報セキュリティーというのは重要なことということで進めてきたわけですけれども、特に国としても力を入れ

る必要があるということで、緊急の対策検討チームを発足させたところでございます。

この中間報告におきまして、年金機構の場合はいわゆる標的型攻撃メールという形で外部からメールを送りつけて、それで年金機構のシステムの中に入って中の情報を外に通信したということでございまして、これまでの対策ではなかなか考えられなかったようなことだということで、攻撃に強い内部ネットワークの構築が求められているところでございます。

これを受けまして、本県といたしましてもそういった対策をする必要があるということで、この度の平成27年9月議会におきまして、補正予算をお認めいただいたわけなんですけれども、外部から個人情報にアクセスできない、それから万が一そういったウイルスに感染したとしても、個人情報を外部には漏えいさせないネットワーク環境の構築を行う予算をお認めいただいたところでございます。

それで、専用端末を用いまして、今あるネットワーク環境と分離されたマイナンバー専用のネットワークを構築するという形にしておりまして、攻撃に強い内部ネットワークの構築を実現することとしております。

そういったことで、現在のところ中間報告ということでございますので、国のほうが最終報告を出されていないわけでございますけれども、国の動向等注視しながら、確実な情報セキュリティ対策を進めてまいりたいと思います。

それと、あともう一点、今年の当初予算でもお認めいただいていたものなんですけれども、まず物理的なセキュリティの確保というところでございまして、サーバ室のほうに監視カメラ等を設置すること、これは平成27年の当初予算のほうでお認めいただいているものなんですけれども、前にあったベネッセの情報漏えい事件においては、スマートフォンを充電しようと思って端末のパソコンにつなぐと、たまたまスマートフォンにデータが入ってしまって、それが外部に流出したというようなことがありましたので、そのサーバ室に出入りする者の入退室の管理でありますとか、監視カメラ等をつけまして、そういった不正な行為をできないような形で現在構築を行っております。

それと、もっと大事なことは、そういった端末等に触る人間といいますか、あるいは職員もそうなんですけれども、情報セキュリティの重要性を十分認識していただくことが大事でございますので、全職員を対象といたしましたeラーニング研修でありますとか、そういう機会あるごとに、そういった情報セキュリティの確保の必要性につきまして啓発を進めているところでございます。

黒崎委員

とりあえず、今あるシステムとはまた別に構築するというところでございますので、是非とも、個人情報もしくは徳島県の重要な情報が外部に流出しないように、しっかりと対応していただければと思いますので、これも要望をさせていただきます。

続きまして、公有の未利用財産については毎回質問しております。これが今どんな状況にあるのか、売買の目録に上がっていたのがどれぐらい実際に売買できたのか、あるいは売買以外の有効利用が庁内部局間でできているのか、そのところをわかる範囲で結構で

すので、よろしくお願いいたします。

鍬田公共施設最適化担当室長

未利用財産の状況でございますけれども、各部局長で構成しております公有財産最適化推進会議において、審議、検討をしておるところでございます。まずは県の公的利用を最優先にして、国とか市町村といったところで積極的な活用をしていただくことができるかを聞きまして、それが無い、また将来的に活用が見込まれないことになると、売却というふうになっていくものでございます。

対象となります未利用財産につきましては、3か年計画がございまして、平成26年から平成28年度につきまして、現在、未利用財産売却計画というのを策定しております。これは県のホームページでも公表しておりまして、原則として一般競争入札で売却することになっております。

また、入札が不調となりました案件につきましては、随意契約で先着順ということで、これもホームページで先着順で受け付けております。

また、その後インターネットの公売とか、そういったものを活用しまして売却に努めているところでございます。

それぞれ売却につきましては、いろんなあい路がございまして、敷地が大きいですとか建物が残っているとかいうのもございますけれども、それぞれ建物とかは解体費用を差し引いた形で売却するとか、適当な面積で割れないかとか、いろいろ検討しまして売却に努めているところでございます。

黒崎委員

実績はあるのですか。

鍬田公共施設最適化担当室長

ちなみに、平成26年度につきましては、12件の売却がございまして、約3億1,500万円売却されております。

黒崎委員

実際、12件売却で3億1,500万円であったということでございますので、第一義的には有効利用できるところはできるだけ有効利用するという考え方、これ自身はそれでいいと思うんですけど、大事な財産でございますので、使い道がなかったらできるだけ早く売却して、歳計現金に使える形にさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それと、これは質問の最後でございますが、人事のことをお尋ねしたいと思います。

先ほども御質問させていただいたんですが、基金の有効活用であったり歳計現金の活用だったり、いろんな県が保有している財産の活用、そんなところにも今優秀な職員さんが対応していると思うんですが、例えば想定されることですが、国債であったり、あるいは

もう一步ジャンプして証券市場であったり、そういったものの運用を想定したときに、やはりより専門的な知識というものが必要になってくると思います。あと、経済委員会の中でもいろいろ質問するんですけど、特に、観光部局は総合産業でありますから、非常に幅広く多くの知識が必要になってまいります。したがって、その担当になられた県職員さんには、やはり最適な研修をしていただいて、より専門的な知識をつけていただきたい、このようにお願いもしたいのですが、そのあたりの対応というのはいかがでしょうか。

板東人事課長

先ほど財政の話もありましたが、私もかつて財政課で6年ほど仕事をしておりまして、今、市場公募債を財政課が発行しておりますが、当時それをやるかどうかという中で、先進的な政令指定都市や大規模県を調査したり、いろいろな事情も把握したりしております。

そのときに思ったのは、委員おっしゃるように、県職員は非常に多様な課題にも対応しなければなりませんし、事案も非常に高度化してきているという一方で、職員は総合職ということで採用していますので、いろんなキャリアも積み重ねて、視野も広げながら専門性も加味して仕事をやっていくということが非常に大事なことだと。ただ、自分に足りない部分というのは、いろんなところに足も運んだり、専門家の御意見も聞いたりして一生懸命研さんを重ねて、最新のテクノロジーであったり、そういう研究、管理とかに携わっていくべきではないかと思います。やはり、そういう目的意識を持って自己研さんをやって、しっかり取り組んでいくのが大事だと考えております。

一方で、キャリアマネジメントということで、研修なども充実させていく必要がありますし、例えば財務関係の簿記研修なども設けて対応しているところでもございますし、例えば国際感覚を磨くためにいろんなところに派遣して、またその後、そういった知識を生かせるような所属に配置するなど多様な手法を用いて、職員が様々な課題に的確に対応していけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

長尾委員

これは本会議で私が何度か質問したんですが、今、公会計制度の改善というのを東京都がやって、大阪府もそれを導入して、一方、総務省は総務省モデルということで公会計制度をやると、こういうふうになっているわけですが、本県は知事も総務省から来ているということもあって、総務省モデルを使うということでやっています。それで問題になるのが、財務諸表の作成とか固定資産税台帳の整理だとか、今まで橋や道路をつくったら、そのときの金額ではなくて当然5年10年たっていけば価値は下がってくる。そういったことも考慮して、民間では当然これは単年度単式じゃなくて複式簿記等々で、正に生きたその時点での会計というものをつかむ制度ができているにもかかわらず、日本国だけが国も県も地方も一切単年度主義でやってきているという、これをやっとな変えようという大きな流れになっているわけです。その中で、本県としては総務省モデルをつくって、この二、三年でその計画、職員の研修であるとか、更には市町村の職員の研修であるとか、それから順次そういう財務諸表、固定資産税台帳を整理するとか、そういうスケジュールがあった

と思いますが、そのことがこの中には書かれてないんですけど、そこはどうなっているのか教えてもらいたい。

秋川経営戦略部次長

新しい公会計システムのことかと思います。

平成19年度から、現在運用しております総務省方式会計モデルということで進めてまいりましたが、委員からもお話ございましたとおり、新しいシステムを入れて取り組んでいくという動きがございます。

そうした中で、現在、進行形の状態でございまして、決算認定の中には入っておりませんが、今の状況だけ申し上げますと、いわゆる財務会計と固定資産台帳それぞれのシステムについては、今年度予算において構築することとしております。合わせまして、財務会計については会計課のほうでしていただいておりますけれども、複式簿記の導入に向けた担当者会議の研修会をやらせようとか、財政課の職員につきましても、この6月末か7月ぐらいに自治大学校のほうで地方公会計特別研修というのがございましたので、そこに派遣しまして、今後、今月末あたりを目途に地方公会計の理解を深めるための職員研修なども実施していくというようなことで、ハード、ソフトの面から乗りおくれないように、しっかりと作業を進めていくということで現在進んでいる状況でございます。

長尾委員

私も東京都の公会計制度が確立した段階で視察に行きましたけど、本当にあの国に近いレベルの東京都が、その日、瞬時にして東京都として持っている資産が全部わかると。そういう中で、今まで目に見えなかった大変大きな無駄な金、無駄な予算、無駄な物件、そういったものが浮かび上がってくるという、大変いい制度だというふうにお聞きをいたしまして、東京都の職員は自信を持っておりました。

ただ、東京都の職員全体にこの制度を理解させるには二、三年かかったというようなことも聞いておりますし、なかなか一朝一夕にはいかない。

そういう中で、今言われたけれども、しっかりとこの制度がきちんとできる、そしてまた市町村ができるように、怠りなくこの制度に対する取組をやっていただきたいということを強く要望して終わりたいと思います。

岡委員

今日いただいた資料に載っているんですけども、既存ストック有効活用事業、このことは合同庁舎の空調システムとか、屋上防水の改修工事に着手したということで、それはそれでいいんですけど、恐らくこの関係は、たしか公共施設の適正管理化計画でしたか、何かそんな名前の事業の一環というか、考え方の一つとして出てきていたと思うんですけど、公共施設の管理計画をつくってますよね。その今の進捗状況をお聞きしたいと思う。どれぐらいの予算がついてどれぐらい進捗しているのか、お教えいただけたらと思います。

湊田公共施設最適化担当室長

公共施設等総合管理計画の進捗状況ということでございますが、まず、これは人口減少とかいろいろ財政厳しい中、昨年度に策定しております。現在は、個別施設調査を施設ごとにやっております、今年度、平成27年度は13施設、平成26年度につきましてはモデル的に3施設の詳細調査を行っております。その中で、個々具体の施設の劣化度とか洗い出しをしている状況でございます。

この公共施設等総合管理計画の中には、個別施設調査と、17類型において個別施設計画を策定するとされております。例えば住宅関係とか、もう既に個別施設計画ができていっている部分もございますけれども、できていない個別施設計画もございます。私どものほうで管理しております庁舎等公用公共施設という類型がございますけれども、それはまだできておりません。現在調査しております、そのデータがそろい次第、早急に個別施設計画を立てて、現在それぞれの類型ごとの統廃合なり、有効活用を考えていきたいと思っております。現在のところはそういう状況でございます。

岡委員

では、今から使う施設で、具体的にどれぐらいあるかわかりますか。

湊田公共施設最適化担当室長

個別施設計画の策定状況につきましては、現在、建築物、いわゆるハコモノにつきましては、個別施設計画の策定済みが2、未策定が3というような状況でございます。インフラにつきましては、いろいろ詳細分かれておりますが、策定済みが4、一部策定が2、未策定が6という状況でございます。

岡委員

先ほど長尾委員さんからも質問があったように、公会計のシステムが変わっていくと。県では総務省モデルというのを適用しようとしているということだったんですけれども、私も一度東京都のほうには行かせていただいて、公会計の勉強をさせていただきました。必ず、将来的には恐らくこの複式簿記、民間がやっているような会計に移行していかなければならないと思っておりますし、そのときに、絶対に必要になる資料というのがその個別の施設が今どういう状況で、これからどれだけ経費がかかって、今潰すべきなのか、既存ストックとして有効活用していくべきなのか、ほかへ売却するのかという判断をするためにも、一刻も早くこの資料はつくっていただきたい。本当に急を要する案件であると思っておりますので、是非とも人も予算もしっかりととっていただいて、一日でも早くこの計画が完成するように、有効利用できるように、しっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、それを要望しておきます。

木南委員

公会計システムというのは、もう適用すると決まっているのではないですか。ちょっと

そこからお願いします。

秋川経営戦略部次長

決まっているか決まっていないかという御質問でございます。もちろん決まっております。平成29年度までに、統一的な財務書類等を作成することが総務省のほうから要請されております。総務省からも、標準的なソフトウェアの提供ということがなされるということで、今後、例えば固定資産台帳機能であるとか財務諸表作成機能であるとか、そういうものについての総務省からのシステム公開がなされてくるはずです。我々は、それにこういう固定資産台帳であるとか財務会計のデータがきちんと明け渡しできるように準備をしなければいけないということで、今年度当初予算におきまして、必要な経費を計上させていただきます。その作業にかかっているということでございます。

木南委員

いわゆる固定資産台帳みたいなのをつくりたいといけないう。平成29年から移行ということで、今年度、平成27年度予算になっていましたけど、棚卸しはどこまで進んでいますか。

鎌田公共施設最適化担当室長

固定資産台帳に向けての業務棚卸しということでございますけれども、昨年10月から各部局に棚卸し資産があるかないかという作業を進めております。その作業がまとまり次第、新たな公有財産管理システムという、財務会計とは別のシステムを今構築しております。その中に固定資産台帳をつかって、そこにデータを入れていくというような作業をしております。

最終、来年度中にはそのデータを構築しまして、新たな公会計に向けて作業を進めているところでございます。

木南委員

私も、平成26年度から既に棚卸し作業が始まっているということを聞いていましたので、非常に大事なうったてでございますので、慎重にしてほしいと思います。

それから、説明資料の6ページの歳入の問題なんですけど、収入未済額というのが15億円、これは累積ですね。

出原税務課長

収入未済額の15億円についてでございますが、平成26年度に課税され、収入未済となった額が3億8,087万円でございます。それから、平成25年度以前に課税され、収入未済となっている額が11億1,788万円でございます。それで、県税として14億9,800万円、それから別に延滞金等の収入未済が3,800万円でございます。

木南委員

平成26年度の単年度で3億8,000万円という話で、これは、時効は何年ですか。

出原税務課長

基本的には、滞納となってから5年でございます。

木南委員

5年であるということは、この1億4,800万円というのが5年で時効になったと、こういうふうに解しているんですか。

出原税務課長

時効につきましては、基本的に何もしなければ5年で時効ということになりますが、不動産等に関しまして差し押さえ等してございまして、そういう場合は5年を経過しても時効にならないというような形になってございます。

木南委員

これは、時効の援用は要らない、何もしなかったら時効になるわけですね。どんなことになると時効が中断になりますか。

出原税務課長

時効の中断でございますが、まずは督促をした場合とか、それから不動産とかの差し押さえといった場合とか、納付の猶予等の申請がございまして、そういった場合にもその間は中断となります。

木南委員

結局、単年度で平成26年度が3億8,000万円余、不納欠損額が1億4,800万円ということですから、本来的にいえば、何もしなかったら3億円か4億円不納欠損になるんですけど、努力してもらって、その半分ぐらいになっておると、こういうふうな理解でよろしいですか。

出原税務課長

不納欠損につきましては、地方税法で3種類に分類されてございます。まずは5年の消滅時効によるものが9,044万円ございます。それから執行停止と申しまして、滞納処分をすることができる財産がないとき、または滞納処分によって生活を著しく窮迫させるおそれがあるときなどに滞納処分の執行を停止し、その状態が3年間継続して納税義務が消滅したものが2,738万円ございます。それから、滞納者の倒産などにより滞納処分の執行停止を行いました。将来事業を再開する見込みが全くないなど、徴収できないことが明らかである場合に、その執行停止後3年を待たずに、即時に納税義務を消滅させたものが

2,301万円ございます。

木南委員

よくわかりました。不良と言われる債権の回収というのは民間は命がけでするんですが、いくら民間が命がけでも、ないところからはとれないというのがそういう債権でございます。このことについても一番最初に出納局からお話ございまして、皆さんが頑張っ
て年間に2億円ずつぐらい不良債権の回収が進んでいるということをお聞きしております。せっかく税務課長がいらっしゃるのに、税の質問がないと思ひまして質問をさせていただいたわけですが、頑張っしてほしいとお願いして終わります。

丸若委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（14時37分）